

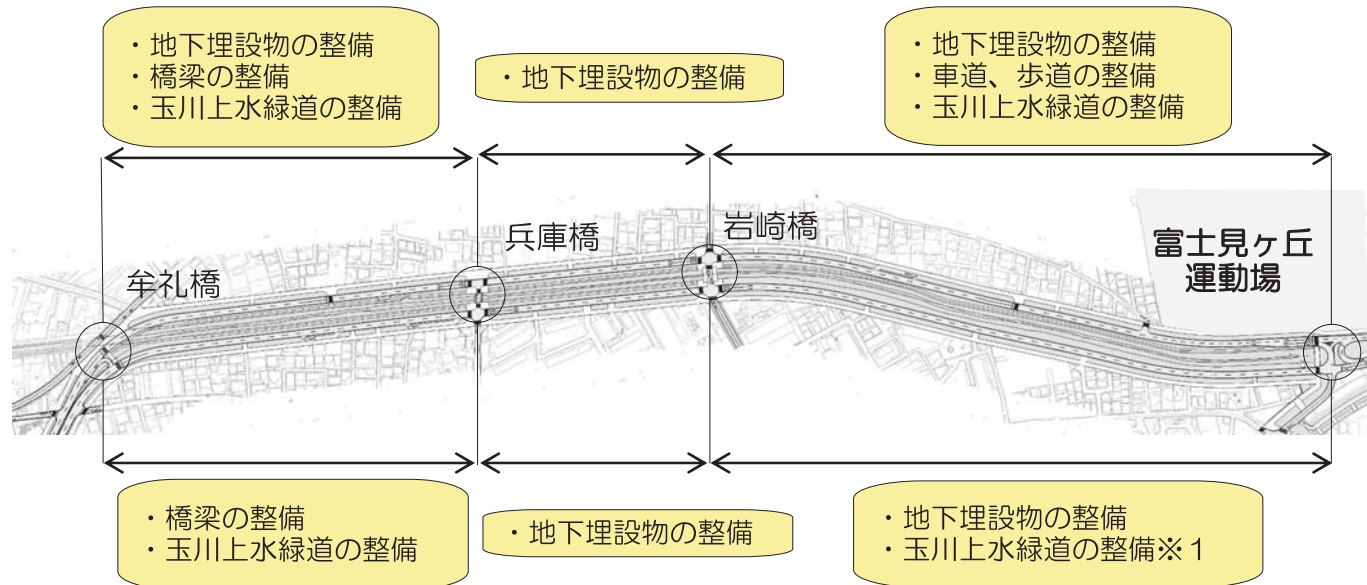
工事スケジュール(案)

放5は、平成29年度の4車線化を目指して工事を進めています。施工順序は、平成24年1月発行の放5ニュース第7号で示していますが、以下に工事スケジュール案及び今年度工事の概ねの予定箇所を示しています。なお、各工事の内容については、工事前に工事箇所周辺のお宅へのチラシ配布及び現地での工事看板等を通じて、お知らせいたします。

【工事スケジュール(案)】

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
放5	地下埋設物(ライフライン(水道、下水道など)の整備)	[黒塗り]					
	車道、歩道の整備			[黒塗り]			
	橋梁の整備(牟礼橋付近の玉川上水交差部)			[黒塗り]			
玉川上水緑道	緑道の整備(岩通ガーデン他の樹木移植等含む)	[黒塗り]					

【平成26年度工事予定】



※1： 岩崎橋から富士見ヶ丘運動場までの玉川上水南側(久我山一丁目1番地から6番地まで)については、希少植物種の保全のため、人の通行ができない閉鎖管理の緑地として整備を行います。
 ・備考： 放5、玉川上水緑道の工事を記載していますが、別途、岩崎橋(杉並区)や玉川上水(水道局)に関連する工事等があります。

問合せ先
 ○道路整備全般に関すること
 第三建設事務所 工事第一課 環境対策担当係・設計係
 TEL 03-3387-5347
 ○緑道・植栽に関すること
 西部公園緑地事務所 工事課 緑化推進担当係
 TEL 0422-47-0364

【発行】
 平成26年度 登録5号
 東京都第三建設事務所 工事第一課
 東京都中野区中野4-8-1 中野区総合庁舎2階
 第三建設事務所のHP
<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/sanken/index.html>



東京都市計画道路幹線街路放射第5号線

第14号

三建・放5ニュース

VOL.14 2014.11
 【発行】
 東京都第三建設事務所
 〒164-0001
 中野区中野4-8-1-2F
 TEL.03-3387-5347

牟礼橋付近の放射第5号線上り線(新宿方面)の玉川上水交差部における道路の整備方針案については、前々号(第12号)で示し、前号(第13号)でその整備方針案に対するアンケートの取りまとめ結果をお知らせしました。

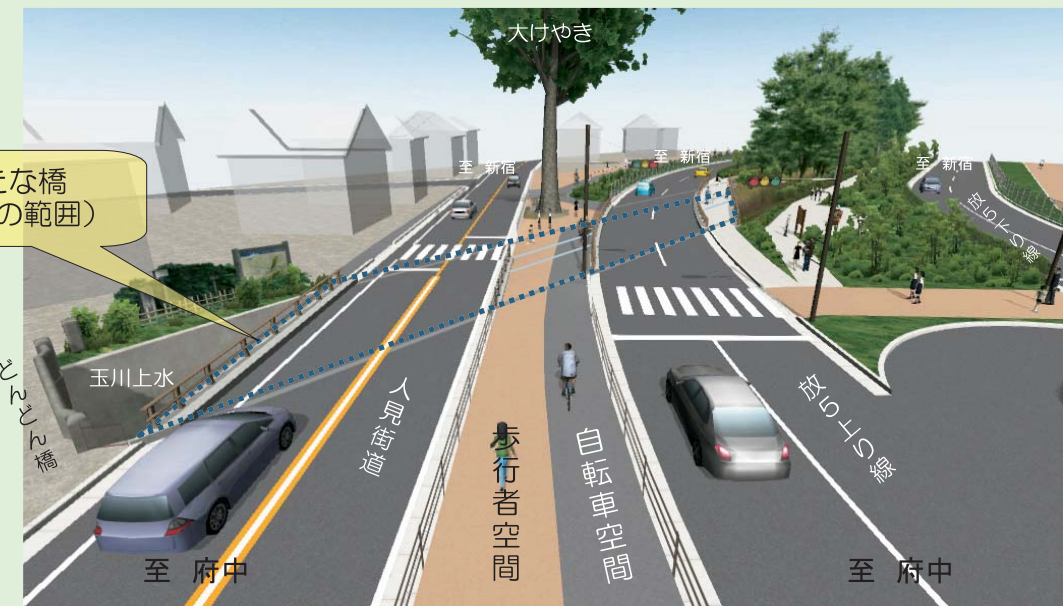
その後、アンケートで得られた皆様からの貴重なご意見を参考に関係機関と協議を進め、玉川上水交差部の道路整備方針を策定しましたのでお知らせいたします。あわせて、玉川上水交差部周辺の交通動線及び今後の工事スケジュール(案)についてもお知らせいたします。

牟礼橋付近の”玉川上水交差部の道路整備方針”の概要 (詳細は2、3頁参照)

表 玉川上水交差部の道路整備方針の概要

- 方針1 大げやき、庚申塔の保全
- 方針2 玉川上水を覆う新たな橋の面積縮小
- 方針3 橋の下となる玉川上水の法面の保全、整備 → ※内容が一部変更
- 方針4 橋上での歩行者・自転車が走行する空間の確保
- 方針5 玉川上水をゆっくりと眺望できる橋上の空間整備
- 方針6 玉川上水を眺望できる史跡内の環境整備
- 方針7 玉川上水緑道の散策路等と段差がない新たな橋の整備
- 方針8 玉川上水緑道による玉川上水の周辺環境の整備
- 方針9 景観に調和した新たな橋の整備

※方針1~9は「放5ニュース第12号」で示した内容であり、詳細は同号を参照。

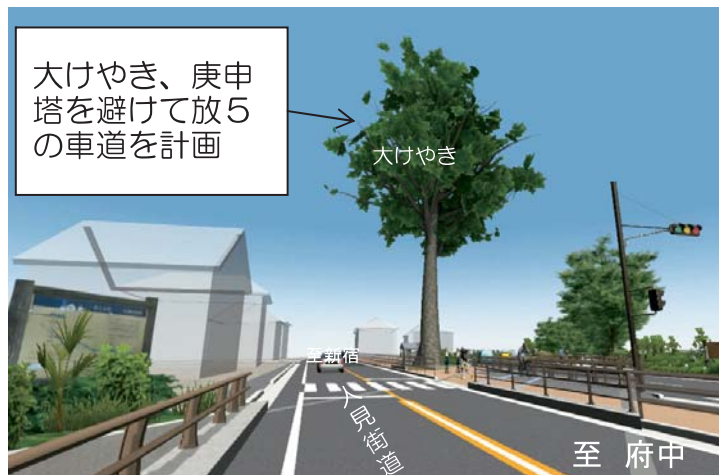


※橋の色等のデザインについては、現在、検討を進めています。

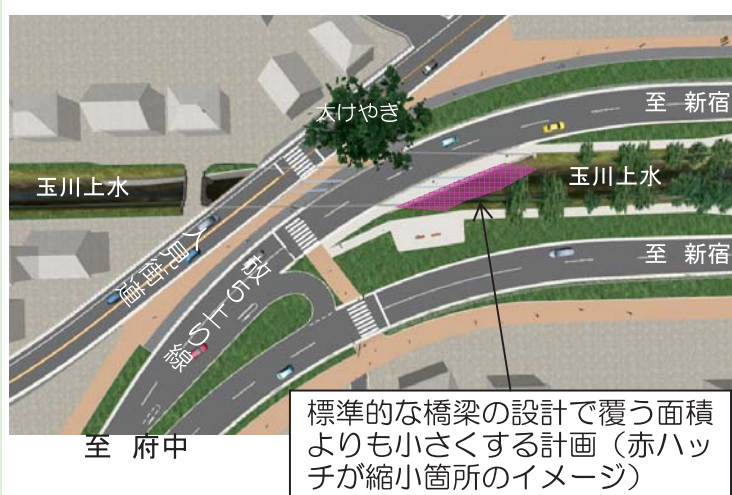
図 玉川上水交差部の整備イメージ

玉川上水交差部の道路整備方針（※掲載図はイメージ）

方針1 大げやき、庚申塔の保全



方針2 玉川上水を覆う新たな橋の面積縮小



標準的な橋梁の設計で覆う面積よりも小さくする計画（赤ハッチが縮小箇所のイメージ）

方針5 玉川上水をゆっくりと眺望できる橋上の空間整備

方針6 玉川上水を眺望できる史跡内の環境整備

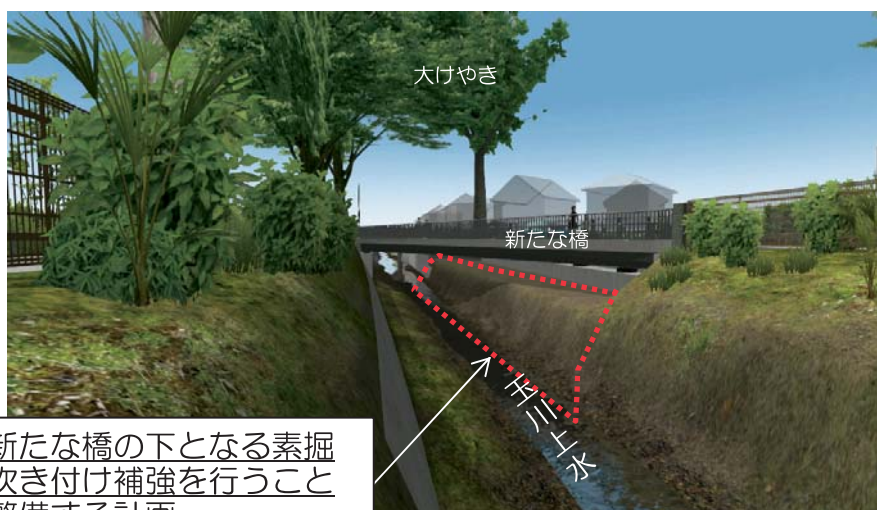
歩行者が立ち止まれる空間（歩道を広げることでゆっくりと玉川上水を眺める空間（赤ハッチが歩道を広げる箇所のイメージ））を整備する計画



方針3 橋の下となる玉川上水の法面の保全、整備（※一部変更（下線部が変更点））

新たな橋の下となる現在の玉川上水の法面は、“コンクリート”と“素掘り”の2通りがあります。コンクリート法面は“コンクリートの欠損及び、ひび割れ等”、素掘りの法面は“樹木等により一部の法面が崩落”している状況です。

このため、新たな橋の下となる現在のコンクリート法面は、コンクリートとして保全、整備する計画です。一方、新たな橋の下となる現在の素掘り法面は、史跡の保全の向上を図るため、橋台位置を法面に影響しない位置まで離し、法面の保全、整備をします。

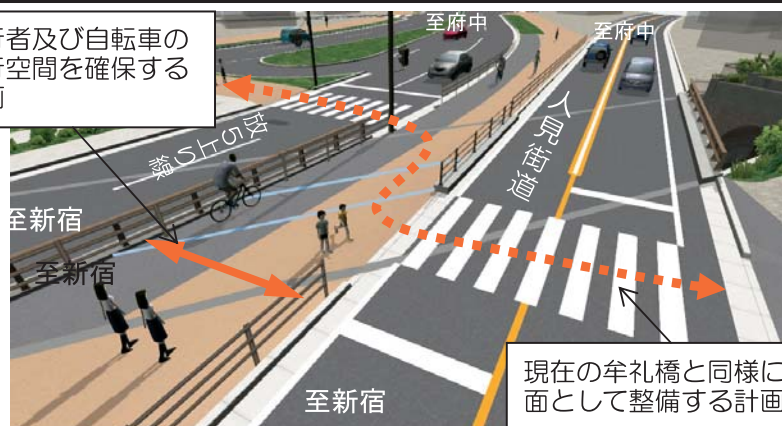


点線の範囲が、新たな橋の下となる素掘り法面の表面に吹き付け補強を行うことで法面を保全、整備する計画

方針4 橋上での歩行者・自転車が走行する空間の確保

方針7 玉川上水緑道の散策路等と段差がない新たな橋の整備

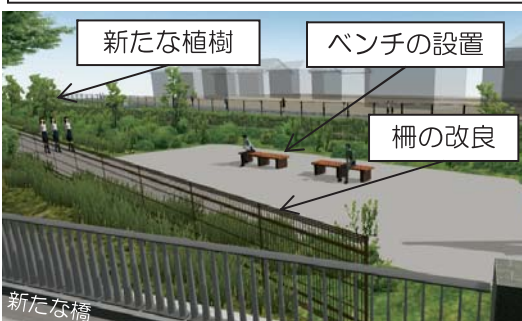
歩行者及び自転車の走行空間を確保する計画



現在の牟礼橋と同様に平面として整備する計画

方針8 玉川上水緑道による玉川上水の周辺環境の整備

玉川上水緑道の整備に伴い、柵の改良、ベンチの設置及び新たな植樹等の周辺環境の整備を行う計画



方針9 景観に調和した新たな橋の整備



新たな橋の色彩は玉川上水周辺との景色とも調和する配色を計画

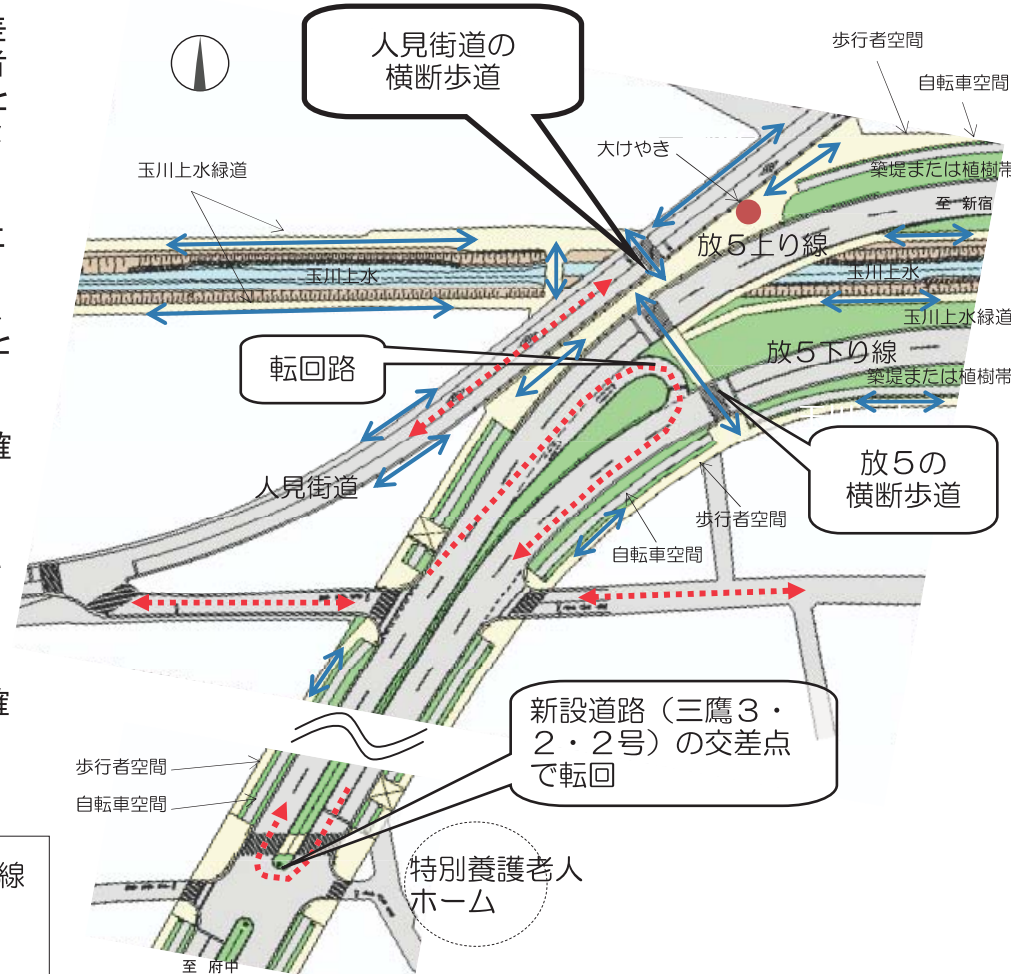
ガス管等を橋の下に設置する計画（ガス管は見えない）

歩行者及び車による玉川上水交差部周辺の交通動線（経路）

牟礼橋付近の玉川上水交差部の交通処理は、交通管理者（警視庁）と協議を行い、放5と人見街道が並走する形態となりました。

歩行者の交通動線（経路）については、放5及び人見街道に横断歩道を設置することで、玉川上水脇の玉川上水緑道と放5の上り・下り方面の歩道、人見街道との移動ができ、玉川上水緑道等の交通動線を確保します。

車の交通動線（経路）については、放5等に転回路を設置することで、放5と人見街道との移動ができ、玉川上水を挟んだ南北移動の交通動線を確保します。



【凡例】
 ←→ 歩行者による主な交通動線
 ←→ 車による主な交通動線

図 歩行者及び車による玉川上水交差部周辺の交通動線（経路）